

平成 29 年

第 2 回太宰府市定例教育委員会会議録

平成29年 1 月 25 日

太宰府市教育委員会

平成29年第2回（1月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 日 時 | 平成29年1月25日（水）
午後1時58分開会
午後2時52分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所4階 405会議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	木 村 甚 治
委 員	野 中 秀 典
委 員	樋 田 京 子
委 員	武 藤 佳 穂 里
委 員	桑 野 裕 文

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	緒 方 扶 美
教育部理事	江 口 尋 信
学校教育課長	森 木 清 二
文化財課長	城 戸 康 利
社会教育課長	中 山 和 彦
指導主事	堀 浩 二
指導主事	井 上 和 信
教務係	白 石 康 子

1月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 桑 野 裕 文 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告

(3) 各課・館の月間主要行事計画

4 議 題

議案第2号 太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱について

議案第3号 指定文化財の指定に関する諮問について

5 閉 会

午後 1 時 58 分 開会

○木村教育長

それでは、改めまして、こんにちは。

ただいまの出席数は 5 名になっております。定足数に達しておりますので、平成 29 年第 2 回太宰府市教育委員会 1 月定例会を開催いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配付しておりますとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○木村教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定によりまして、桑野委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

[教育長報告]

○木村教育長

次に、報告に入ります。

教育長報告ですが、今年は臨時教育委員会、そして前日の総合教育会議等がございましたので、この間、改めて報告するようなことは私のほうからはございませんので、以上で終わりたいと思っております。何もありませんので質疑もないと思っております。

次に、1 月の臨時議会の報告をいたします。

教育部長、お願いいたします。

○教育部長

それでは、1 月 20 日に行われました第 1 回臨時会の報告をさせていただきたいと思っております。お手元にお配りしております資料は平成 29 年 4 月 1 日組織機構改革（案）となっておりますが、議決されましたので、この案というのは外れる形になります。

このことにつきましては、市長のほうから 29 年度 4 月 1 日からの機構改革ということで 12 月議会で提案しましたところ否決されまして、その再提案という形で臨時議会が開催されました。市長が 1 カ月もたたないうちに提案した理由としましては、事務所の再配置、それに伴う電算システムの改修、新年度の予算書の印刷等が、この時期にしないと間に合わないことから、再度審議をお願いしたいということで提案されたものです。

12 月議会の提案内容が左側、再提案内容が右側に記載されております。観光文化部が観光経済部になりまして、そちらに入っていました文化学習課が教育部のほうに再編される形での変更になっております。

これにつきまして議員から、否決されて 1 カ月もたたないのに、また再提案をすることについて、職員の意見を聞いたのか、組合との協議はなされたのか、観光経済部に国際交流が入ることのメリット・デメリット、格上げする根拠、こういう再編成をした場合に経済活性化ということで自主財源を確保できるのか、この改編に伴う予算費用がどれぐらいかかるのか、など質疑がなされました。

賛成討論、反対討論が多々行われまして、結果的には13対4で、反対の議員が4名という形で採決されました。ただ、賛成の中にも、自分たちが思った内容での再提案ではないとか、12月のときに強くお願いした福祉部門の充実がこの中にあらわれていないところはあるけれども賛成に今回は回るといふ、とても複雑な討論がいろいろとり行われました。最終的には議決という形ですので、教育委員会のほうに29年度から文化学習課とスポーツ課が戻ってくる形になります。

簡単ではございますが、以上、報告をさせていただきます。

○木村教育長

説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

昨年との違いは、教育部の中に文化学習課とスポーツ課が入ってくるので、教育施策要綱もその部分を入れた内容でつくらなければなりません。それは今後の協議の課題になるかと思えます。臨時議会としては、こういう形で一応決着いたしました。

よろしいですか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

では、これで質疑を終わります。

次に、近隣市からの区域外就学の案件について、報告を理事のほうからお願いいたします。

○教育部理事

それでは、前回経過をお伝えしておりました件について報告させていただきます。その後の部分だけを口頭で報告いたしますので、よろしくをお願いいたします。

1月13日金曜日に先方の教育委員会から、重大事態発生報告について、いじめ防止等対策委員会答申書が提出されました。まだ調査結果についてはいただいておりませんでしたので調査結果をいただきたいということをお伝えしたところ、16日月曜日に持ってきていただきました。それで、17日火曜日になりますが、教育長、それから教育部長、課長と私、2名の指導主事、それから適応指導教室指導員で協議をしまして、緊急事態として区域外就学として受け入れることを決定いたしました。

それで、翌18日水曜日に指定された小学校に出向きまして、学校長と協議をいたしました。そこで受け入れが可能だという返事をいただきましたので、そのことを先方の教育委員会のほうにお伝えいたしました。19日に先方の教育委員会、保護者である両親が来られました。それと我々太宰府市教育委員会、それと指定のあった小学校の4者による協議をいたしまして、その中で通学方法等の条件を細かく確認しました。その日、協議が終わった後、平成29年1月23日から3月31日までの間に限り区域外就学を認める手続をいたしまして、今週の月曜日から通っております。本日は水曜日になりますが、月、火と元気に明るく登校したという報告を学校のほうから受けているところです。

以上であります。

○木村教育長

今週から該当児童は元気に登校してきているという報告を校長から受けております。何かご質問等あればお受けしたいと思います。

どうぞ、樋田委員。

○樋田委員

以前からこの経緯のご報告を受けて、今回、区域外就学の許可という形になったということですが、大きくそこで区域外就学を認めることになったポイントといたしますか、それは何ですか。

○教育部理事

基本的に、前回もご説明したとおり、市内における区域外就学はよくあるのですが、市を越えるというところが今回の大きなポイントだと思います。一つはいじめによる重大事態ということで、学校に行けない状況が1カ月以上続いているということと、保護者も含めて本人の状況がすごくよくないと。精神的な状況ですね。それで、籍があった小学校を見るのもだめだという、子供さんと保護者が結構追い詰められた状況が一つあったということですね。

それと、その子とつながっている幼稚園からの友達が指定された小学校にいて、その子とならどうにかなるのではなかろうかということがありまして、実際に調査したところ、そういったことも確認できましたので、6年生の子供のことに保護者のことを考えて、緊急な案件として受け入れさせていただいたところですね。その二つがポイントだったと思っています。

○樋田委員

子供の状況を最優先にして考えたということですね。

○教育部理事

そうです。前回報告しておりました県への報告、それから調査結果等も確認し、先方の教育委員会のサポート体制もできたことと捉えまして、本市としても受け入れたところですね。

○樋田委員

わかりました。

○木村教育長

どうぞ、野中委員。

○野中委員

被害を受けた子供が逃げ出すケースというのは多いんですね。実際、その子が所属していた小学校で加害したと思われるような子供たち、学級、集団あたりの指導については、

太宰府市としては全然問わないということですか。

○教育部理事

本市としても教育委員会同士の協議の中で、そこは指摘しております。基本的には、一番守られるべきは被害児童でありますから、そこを根本とした対策をとっていただきたいということがありまして、そういうことを伝えました。それで、先方の教育委員会としましても、引き続き学校にそのことを指導していくということで、これで事案が終わったという捉え方ではありません。先方の市には、学級の荒れというところもあって、そこも含めて今後も加害児童について指導していくということをきちんと確認いたしましたので、本市の教育委員会から直接、在籍していた小学校へ指導ということではないのですが、教育委員会を通して指導していただくことにしています。

○木村教育長

どうぞ、武藤委員。

○武藤委員

小学校に3月31日までということでしたが、すぐ中学校入学になりますが、中学校ではどういう対応をなされるのですか。

○教育部理事

当市に受け入れるという協議をした中で確認したのが入学許可です。要するに、住民票を異動するわけではないので、本市の教育委員会から違う市町にお住まいの方に入学許可を出すのは適切ではないということです。あくまでも区域外就学なので、そのときに再度、先方の市から入学通知を一旦出して、所属を明らかにした上で、もし中学校においても区域外就学が必要だと判断されるのであれば、再度協議をすることを相手方の教育委員会と確認しております。

○武藤委員

では、これからですか。

○教育部理事

そうです。

○武藤委員

制服購入など、すぐ動かないといけないことですよ。

○教育部理事

先方の教育委員会が早速保護者と協議をしまして、いろいろな話をそちらが主導して進めているところだと聞いております。

○樋田委員

まさに今、新聞でも、いじめの解消はどういう判断ですかというのがいろいろ上がっていますけれど、これもいわゆる区域外就学で、いじめが解決してなくて、まだ避難しているということですよね。それをどこで解決したと見るのかというのは結構難しいですね。

○教育部理事

ちょうど新聞等でも報道されているように、謝罪をして終わりではなくて、今のところですが、3カ月をめどに継続して観察して解消とするとか、もう心理的にないというような状況ですので、今ご指摘いただいたように、現時点でも区域外就学をして解消という状態ではないと私たちも捉えておりますし、先方の教育委員会もそう捉えられていると思っております。

○桑野委員

今、解消ではないということでしたが、ということは、1名、クラスに児童が増えたのですね。何らかの形での物的なものとか、人のこととか、予算的なものとか、何らかの手立てを講じたのですか。それとも何もしないまま1人増えただけですか。

○教育部理事

例えば、本市の場合、支援員さんの配置などが考えられますが、保護者の要望の中に、学校が変わって環境が変われば大丈夫ではないかという見通しを言われました。それで、かえって特別扱いをしないでほしいというところもありましたので、支援員を1名つけるということができなかったのも、事情については担任だけではなくて学年主任——2クラスしかないのもう1名ですけど——それと校長、教頭、それから主幹も含めて話をしておりますので、今、継続的に教室のほうに、さりげなく観察に行かれて、管理職のほうも様子を見ているところです。

学校のほうから要望があれば検討すべき内容だと思いますが、今のところ、その要望は上がってきておりません。

○野中委員

これは、区域外通学を認めた場合、登下校の安全管理、何かあったときの対応は大丈夫ですか。

○教育部理事

本来ならば、学校まで保護者が送るとか、下校するというのが条件なのですがけれども、今回の場合特別に、先ほど説明しました、頼ってきている友達のところ連れていくと。それを両方の保護者も了解しているということでありましたので、本市としては、例えば途中でけがをした場合とか、何か事故等があった場合に、そういった補償はできかねますよということを伝えて、了解していただきました。

原則としては、学校まで送っていただくのが原則ですよという話をしましたけれども、

自己責任の上でそこを行うということをはっきり言われましたので。直接確認をいたしました。

○野中委員

学校内での事故の場合には保険適用は可能ですか。

○教育部理事

学校内の事故はですね、はい。

それはできます。ただ、通学路が、原則ではない通学路で来ておりますので。

○木村教育長

一応小学校6年ではありますが、相手方の教育委員会がこの児童が区域外で通学するのを許可しています。ただ、中学校になれば、それは向こうの中学校が入学許可を出さなければいけませんので、それはまた再度、向こうのサポート委員会なりに対応をしていただくこととなります。

今回も小学校のほうでサポート委員会まで開いて、そのサポート委員会の判断で、緊急だから、太宰府市の教育委員会と協議をして、区域外就学とした方がいいという結論が出たから、当市が拒否できないということで進めていますけれども、中学校になると、最初から当市の中学校に入学するものと決まっていけないので、内部協議を行っていくということで、一応考えを統一しています。

○樋田委員

私も区域外就学を許可されたことについては、基本的にいい決断をしているなと思います。子供のことをやっぱり最優先に考えて。

ただ、今聞いていても、派生するたくさんの問題があるんだなと。法的な問題だとか、事故とか。そうすると、それを的確にきちんとなしていくというんですか、処理していくこともあわせて必要なだろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育部理事

本件につきましては、2月に行う本市のいじめ対策の協議会のほうでも事案として出させていただいて、共通認識に立って、今言われた部分について協議をしていきたいなと思っています。

○桑野委員

いじめで区域外就学を認めたというのは、どこの範囲の人たちまで周知されているのですか。

○教育部理事

それは太宰府市の場合ですか。

○桑野委員

いえ、小学校のほうです。例えば、クラスの子供たち全員が知っているかとか、そういう意味です。

○教育部理事

クラスの子供たちについては、学校と保護者と4者協議を行いました。その中で、いじめでということとは伝えないと。だから、知っているのは、当然一緒に学校に行くと頼られてきた友達の本人と保護者で、それ以外については、おうちの事情ということで伝えていくということで、学校と区域外就学の保護者の間で確認しています。あとは何か聞かれても自分で答えるように、家の中でも話をしていますと。友達の中で聞かれたら、そういうふうに本人が伝えると。

○桑野委員

子供世界での話と大人の世界での話と、記録で残る世界の話とうまく使い分けていかないと、残っていくかなと思いましたので。それでいいと思います。

○教育部理事

そうですね。

○木村教育長

よろしいですか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

それでは、質疑を終わります。

[月間主要行事報告（1月）及び月間主要行事計画（2月）]

○木村教育長

次に、各課・各館の行事報告及び行事計画に入ります。

では、説明をお願いいたします。

社会教育課長。

○社会教育課長

社会教育課です。2ページをごらんになってください。1月の行事報告になります。

6日、20日につきましては、夜間街頭補導、定例の街頭補導をしております。8日は、皆さん、来ていただきましてありがとうございます。成人式を2時から開催いたしまして、無事に終了しております。以前、お話ししたかと思いますが、一応今年の該当者が723名、それに対して出席者509名になっております。出席率としましては、単純に割りますと70.4%、参考に申しますと昨年は70.7%ということで、出席率がよくなってきたということから横ばいの状況です。

それで、追加で報告しておきたいと思います。この間の日曜日、22日午前中が太宰府市子ども会育成会連合会主催の新春かるた大会が開催されました。これはもう第9回になります。今年は太宰府小学校の体育館で開催されまして、参加としましては16の子ども会の参加になっておりました。出席人数としまして196名の参加がっております。

この大会は、日本古来の伝統あるかるたに親しんで、昔遊びの楽しさを知るということで催しをされております。参加した児童さんたちは、ほんとうに真剣に、お互いに交流を深めながら競技を楽しんでいる姿が見えました。今後も社会教育課としても続けていただきたいと思っていますところでは。

それともう一点、以前、チラシでご案内させていただいたと思いますが、午後から太宰府げんき若者交流会主催のしゃべり場が開催されました。いろいろと参加人数を心配しておりまして、桑野委員さんにも大学のほうでいろいろご相談させていただいたのですが、参加者としては33名となっております。そのうち、市議会議員さんが12名参加となっております。げんきのメンバーが10名、あと市内の大学生、高校生含めて11名、合計で33名ということです。昼から17時までみっちりあっていまして、和やかな雰囲気です。いろいろなテーマを持って語り合ったという形になりました。

特にテーマを申し上げますと、国際交流の件、子供の広場、太宰府に住んでの感想、太宰府の美味しいお店はどこかいな、子ども・子育てについて、子供の貧困や居場所、介護について、大きな視点で世の中これからどう変わっていくと思うか、などです。自分たちが話したいテーマをまず出されて、そのテーマに沿って何人か集まって話して、時間内でどんどん動いていきながら意見交換していく形をとってありました。議員さんたちも最後に、こういう企画はいいねと、今後も続けてもらいたいということをごげんきのメンバーに伝えてあったのが印象的でした。

1月の行事報告は以上です。

続きまして、3ページの2月の予定です。

3日と17日は定例の夜間街頭補導になります。

3日からと書いておりますが、10日から27日の間で家庭教育学級の閉講式になります。12学級ありますので、その間で12回、閉講式をそれぞれの学校で行っていく形になります。

5日がアンビシャス連携事業として毎年開催しております子ども折紙ヒューキ大会が、今年とはびうめアリーナで開催することになります。特に、今年福岡県青少年アンビシャス運動推進本部と福岡県アンビシャス広場連絡協議会との共催事業として行います。今回は、他市町村からの参加もしておりますので、今のところ、市内120名、市外80名の約200名の子供さんたちが集まって競技をしていただくという形を、今、アンビシャスのほうで進めてあるところです。

続きまして25日土曜日、子ども会育成会の役員反省会がいきいき情報センターのほうで行われます。これも毎年行っておりまして、育成会の役員さんたちが1年間経験したさまざまなことをそれぞれ語り合っ、意見交換し合おうということで、今後の子ども会育成会活動に生かしていくための反省会という形をとっております。

続きまして26日、これも恒例の人権まつりだざいふ2017ということで、一応今日、チラシと当日のパフレットをカラー刷りで配付しておりますので、後でごらんになっていただければと思っております。

社会教育課からは以上です。

○木村教育長

学校教育課長。

○学校教育課長

学校教育課から報告いたします。2ページ、1月の月間主要行事報告をいたします。

10日火曜日は、小・中学校の後期後半の授業開始日でした。

20日金曜日、学校監査となっておりますけれども、20日は臨時議会が開催されましたので、明日26日木曜日に変更となっております。大宰府東小学校と国分小学校に学校監査に行かれる予定でございます。

同じく26日、明日木曜日でございますが、午前9時から定例校長会があります。

27日金曜日15時30分からですが、市の生徒指導連絡協議会が開催されます。

続きまして、3ページの2月の月間主要行事計画について説明をいたします。

まず、3日金曜日15時30分からですが、市役所4階の大会議室におきまして、第4回特別支援学級担当者研修会を開催いたします。市内各小中学校の特別支援学級担当教員等を対象に説明、特別支援学級の教育実践についてお話をいたしました後に、中学校単位で情報交換を行います。

8日水曜日15時から、太宰府市総合体育館におきまして、冬季全体研修会を開催いたします。市内小中学校の全教職員、学校運営協議会委員、市の自治協議会、また保護者、地域住民等、それから教育関係者を対象に教育実践研究家の菊池省三さんをお招きいたしまして、「子どもをどンドンほめて生き生き育てましょう！」と題して講演会を開催する予定でございます。

今回は、市内の幼稚園、保育所の保護者へも呼びかけをしております。

13日月曜日16時からですが、市役所4階の大会議室におきまして学力向上委員会を開催いたします。各学校の検証改善サイクルの状況について、各学校から報告いただき、協議を行います。

15日水曜日15時30分から、同じく市役所4階大会議室におきましていじめ問題等対策連絡協議会を開催します。協議内容につきましては、太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会設置規則、太宰府市いじめ防止基本方針、それから太宰府市におけるいじめの問題の現状と対応状況について説明を行う予定でございます。

16日木曜日13時45分から、3ページの記載のほうは春日市ふれあい文化センターとなっておりますけれども、太宰府市のプラム・カルコア大宰府の4階多目的ホールに変更になっておりますので、修正をお願いいたします。

平成28年度筑紫教育研究所研究発表会が開催されます。本市から2年次研究員であります水城小学校のヨコオ教諭による発表があります。なお、発表される研究主題ですが、**「社会的な見方、考え方を育てる社会科学習指導」**です。

27日月曜日16時から副読本活用推進委員会が市役所4階の402会議室で開催されます。実践のまとめについて協議を行いまして、来年度の副読本の活用計画について、事務局より説明を行います。

学校教育課からは以上です。

○木村教育長

それでは、文化財課。

○文化財課長

文化財課でございます。2ページにお戻りください。

1月の行事ですが、14日土曜日に第8回太宰府発見塾を太宰府館で行いました。今回は、福岡県の九州歴史資料館の井形さんに「観世音寺の仏像・梵鐘」についての話をいただきました。170人程度の出席でございました。

それから、これはまだですが27日金曜日、第63回文化財防火デーの消防演習を太宰府天満宮と、今年は文化ふれあい館にて行う予定にしております。

続いて3ページ、2月の予定でございます。

3日金曜日、史跡対策委員会分科会、今年度第3回を開催します。そこで特別史跡大宰府跡の保存活用計画についてのご審議をお願いするということになっております。

それから、11日土曜日は9回目の発見塾でございまして、今回は福岡女学院大学の東茂美先生に万葉集についてお話をいただく予定にしております。

16日から3月17日まで、3日のところでお話ししました特別史跡大宰府跡活用計画のパブリック・コメントを行う予定にしております。

23日木曜日、大宰府史跡整備指導委員会という、これは大宰府関連史跡の整備の委員会でございますが、主催は県なのですが、水城跡整備については太宰府市は参加しないといけないということで、行事予定に上げております。

以上でございます。

○木村教育長

以上、行事報告と計画の説明が終わりました。

質問等ありましたら、お受けしたいと思います。

どうぞ。

○樋田委員

成人式についてですが、今、人数とか割合とかをご報告いただきましたが、以前はずっとこの成人式についての総括、中身とか方向性とかについての改善点とか、包括的なものがこの委員会の中で議論というか、意見交換されていたということがありまして、ある年は議員さんとの懇談会の中でも成人式のことを問題になって。そのときは、ちょっと状況がよくなかったので、不安要素もたくさんあったというのがあるのですが、そういう意味では、今年の成人式の内容的な総括と、今後の改善点というところで、社会教育課としてお考えのことがあったら聞かせていただきたいし、それがなければ委員さんたちも参加されましたので、それぞれ感じられたことがあればご発言いただくというのでもいいのかなと思ったところです。私もよければ、後で少し意見を言わせてください。

○社会教育課長

そうですね、毎年のことではありますが、成人者が自家用車でプラム・カルコア太宰府周辺を回ったりしてやかましいというので、プラム・カルコア太宰府の事務室に市民の方から苦情の電話が1件だけあっています。

それと議長さんの挨拶の中で「今年、ちょっと騒がしいよ」というお話があったかと思います。私どもが見る限り、後ろのほう、3階に立った成人者が結構いたということ。そこで溜まった状態になっているのが一つの原因だったかなというのは感じております。そういうことで、やはり前面の席のほうがかかなり空いていましたので、もう少し誘導なり、そのあたりを来年度考えていく必要があるかと思っております。

ただ、どうしてもやはり一生に一度の成人式なので、ある程度のことは自分たちの責任のもと、やってくれていると思っておりますので、あまり制約を厳しくしたくはないなというのが本音ではあります。だから、壇上に上がるとか、そういうことだけは極力防いで、みんなが楽しく、みんなで祝っていければと思っております。

簡単ではありますけれど、そういう形でよろしいでしょうか。

○木村教育長

はい、どうぞ。

○桑野委員

初めて私、成人式に出席いたしまして、パンフレットを見ながら、表紙は太宰府市とされていますけれども、中を見ると実行委員会制をとっている。であれば、式辞の中で実行委員会のどなたかの言葉か何かがあってもよかったのかなと。後のアトラクションの中に成人式実行委員会によると書いてありますけれども。

だから、大人が新成人をお祝いするという形もこれは一つ、いいと思いますし、逆に新成人が主役でしょうから、新成人が実行委員会制度をとっているのであれば、何らかの形で言葉を話す場を設けるなり、もう少し表に出してもよかったのかなという感じはいたします。

おそらく今までは、先ほどの課長の話ですけれど、そういう対策にどうしても行きがちだったのでしょうけれども、私が見させていただいた感じにおいては、そういうイメージはあまりなくて、むしろ頑張っている新成人が多いなという感じがしたもので、もう少し表に出してあげたいなと、そういう感じがしました。

○木村教育長

これは、最初の式典と、後半の部分をきれいに分けていたと思っております。

○社会教育課長

そうですね。今言われるように、実行委員会を8月から始めまして7回、会を重ねてあの形に持って行っております。大体実行委員長が挨拶をしたりと。

それと今回は、実行委員長のほうが、ちょうど式典が終わってアトラクションに入る前に、――今回の記念品が宰府園のほうでつくっていただいた木製のペン立てなんですが一

—それを決めた理由を成人者みんなに対してお話をしたり、実行委員主導で当日の式典は運営してもらうように、私たちもやっているところです。

いろいろご意見いただいているのが、実行委員を例えば壇上にまず上げて、そちらのほうに席を設けて式典を進めていったほうがいいんじゃないかというのもありますので、来年はそういうところも含めて考えていきたいなと思っているところです。

ありがとうございます。

○木村教育長

ほかにございますか。

はい、樋田委員。

○樋田委員

私も実行委員をもっと目立たせるのは賛成で、壇上に載せるということです。ひょっとしたら、今、プロの方が司会をされているのですか。

○社会教育課長

司会はそうですね。

○樋田委員

そうしましたら、司会は実行委員でもいいのでは。実行委員が、例えば「皆さん、もっと皆さんの話を聞きませんか」と、同じ立場で言われると、また通り方が違うという、そんな気もいたします。静かにしてもらうために、最初に事務方から、こういうお話をするときには協力をお願いしますというようなトーンで言われるのもいいでしょうし、もう少し改善をされるともっとよくなるかなと思いました。

それから、来賓の紹介もあれだけ全部しなきゃいけないのかとも思いましたし、挨拶も3人も要るのかなど。もう少しいろいろ改善できるとうれしいなと思います。よろしくお願いします。

○社会教育課長

ありがとうございます。

○木村教育長

18歳の選挙権の問題と、成人は何歳からかという、そのあたりも今後の課題かなと思っております。

これで質疑を終わります。

次に審議に入らせていただきます。

[議案第2号 太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱について]

○木村教育長

議案第2号を議題といたします。

○教務係

議案第2号、太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱について。
標記について、承認を求める。

平成29年1月25日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

では、提案理由の説明をお願いします。
学校教育課長。

○学校教育課長

議案第2号、太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

昨年1月の定例教育委員会におきまして、専決事項として承認いただき、いじめ問題に係るサポート委員会を開催させていただきました。

太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱でございますが、今年度初めてのいじめ問題等対策連絡協議会を2月15日に開催いたします。協議会開催に当たり、今回から新たに福岡法務局筑紫支局から委員を選考させていただいております。今申し上げました新任の委員の増に対しまして、主任児童委員を2名から1名に減員させていただきました。備考に再任とありますが、昨年度と変わらない委員は、1の八谷俊一郎さん、2の嘉嶋領子さん、4の柳久子さん、7の岡撰さん、8の平井楠雄さん、10の山本浩美さんの6名でございます。

提案理由は、太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会規則第3条の規定によるものでございます。

委員の委嘱について、今回承認を求めるものでございます。なお、委員の任期につきましては、平成29年2月15日から平成31年2月14日までの2年間となります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○木村教育長

それでは、質疑、討論、採決に入りますが、まず質疑はございますか。

この開くのもね、任命して開いて、ここで先ほどの筑紫野市の件も議論を太宰府市としてはしております。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

質疑がなければ、これで質疑を終わりたいと思います。

討論はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

では、討論を終わります。

採決を行います。

議案第2号を承認することに賛成の方は挙手願います。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手です。

したがって、議案第2号は承認されました。

[議案第3号 太宰府市指定文化財の指定に関する諮問について]

○木村教育長

次に、議案第3号を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

○教務係

議案第3号、太宰府市指定文化財の指定に関する諮問について。

標記について、承認を求める。

平成29年1月25日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

提案理由の説明を文化財課長、お願いします。

○文化財課長

太宰府市指定文化財指定に関する諮問についてご説明いたします。

これは随分前に市の文化財、国、県に対して太宰府市というのは市指定の文化財を指定するのが非常に遅れておりましたので、計画的に調査研究を進めて指定していこうということで現在進めております。

今回、別紙が後ろにあると思いますが、専門委員さんと協議をしながら調査を進めたりして、2点、一つは菖蒲浦第1号墳出土品、古墳の出土品でございます。それから、銭弘俣八万四千塔隅飾というものを市の有形文化財にするのが適当ではないかというところまで来ましたので、ここで諮問することについて承認を求めるものでございます。

この2件について、少し説明をさせていただきたいと思いますが、教育長、補足で地図を配らせてもらっていいですか。

○木村教育長

はい。

○文化財課長

字ばかりなので、どこの場所なのか分かりにくいと思いますので、補足で済みません。

この諮問の書面を1枚めくってもらいますと、それぞれについて説明文がございますので、そちらで説明させていただきます。

1点目、菖蒲浦第1号墳出土品というものでございます。これは、地図のほうは無愛想な地図ですが見ていただきますと、太宰府南小学校の中にあつた古墳と申しますか、小学校ができるので、この丘陵、コンターと申しますか、等高線を描いておりますが、左のほうが高くなっているのですけれども、この山を削って小学校が建ちました。建つ前に、福岡県が発掘調査をして、古墳を一つ、見つけております。その中の黄色のマーカーをしておるところにあるのが菖蒲浦第1号墳でございます。

これは昭和50年に発掘調査をされまして、中から二つ、2基のお棺が出てきました。いろいろ調べましたところ、これは古墳時代中期、西暦でいうと5世紀の初頭というところの古墳であると。在地の権力者の墓であろうと考えられるようになっております。そこから下に出土した出土品を今回一括して市の文化財指定にしたいということでございます。

出土品の詳細については、青銅の鏡、鉄剣、刀子等の金属製品、それから勾玉、次のページですが白玉という石器製品になっております。一番注目されますのは、カラーで次のページにあります方格規矩鏡という鏡で、もともとこれは西暦でいうと200年前後、漢代末から三国時代の最初のころに中国でつくられたのを日本に持ってきて、まねてつくつたという鏡でございます。この鏡には、これは絵を見てもらったらわかるように、繊維が、布が巻きついたまま、さびついて残っております。調査の結果、これは葛の布であるということがわかりました。これはわかっている中では日本最古の葛布ということになっておるものでございます。これらを市の指定文化財へということでございます。

それから、2件目でございます。地図のほうは1枚あけていただきますと、三条のほうになります。浦之城橋を上がって行って、さらに奥に入ったところ、字でいうと原というところなのですが、原遺跡という名前をつけております。済みません、その最初の概要のところの2行目、訂正があります。「原山の寺院中枢部にあたり」と書いておりますが、これは「あたる。」でございます。済みません。

ここで原遺跡の3、これもマーカーをつけておりますが、ここで昭和61年に原遺跡3次調査で見つかったものでございます。

次のページの写真を見ていただきますと、下に全体の写真を載せております。これは福岡市の西のほうにあります誓願寺というお寺が持っているものなのですが、これの隅飾と矢印で丸をつけておりますが、この部分が出土しておるわけです。

これは銭弘俣八万四千塔という塔だということがわかりまして、その原遺跡で見つかったそのものが全くそれというわけではないのですけれども、平安時代に日延というお坊さんが呉越国——中国——から持って帰ってきたという記録がありまして、それがそのうちのひとつではないかということになっております。

この八万四千塔というのは、日本でいうと平安時代、中国の呉越国の王様の名前が銭弘俣という名前なのですが、銭弘俣さんが、ここでは阿育王と書いてありますが、これはインドのアショーカ王のことでして、アショーカ王が八万四千塔をつくつたという故事にならって、この人も仏教を広めるということで八万四千塔をつくつて、世界にばらまいたというものでございます。

日本の中で今わかっているのは、11例しかないということでございまして、これも原遺

跡、それから四王寺山、それから太宰府のことを考えていく上では非常に貴重なものではないかということで、指定に向けて進めていきたいと考えておるものでございます。

説明は以上でございます。

○木村教育長

何かご質問がありますか。

どうぞ、樋田委員。

○樋田委員

この指定を諮問するというのに全く異議はないのですが、少し別の観点から質問させていただきます。

これは、最近見つかったから指定するというわけではなくて、最初におっしゃったように、太宰府市にはたくさんあるのに、まだ市文化財指定が少ないというふうにおっしゃいましたよね。ということは、まだまだ今後も指定に値するようなものが出てくる、まだまだ持っているということなのですね。

○文化財課長

そうでございます。指定数が多ければいいというものではないとは思いますが、太宰府市には、発掘調査も含め、それから伝世品、個人でおうちに持っているものもたくさんございまして、今のところ、私どもとしての順番リストとしては100件ほど持っております。条件が整ってきたものを中心に、今のところ、指定を進めさせてもらっているということでございます。

○木村教育長

ほかに何かありましたら。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

なければ、これで質疑を終わりたいと思います。

討論を行います。討論はございますか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

なければ、これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手でございます。したがって、議案第3号は承認をされました。

これもちまして1月定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。
[各委員 異議なしの声]

○木村教育長

ご異議なければ、これで1月定例会を閉会いたします。

午後2時52分 閉会